

持続化補助金等の申請をお考えの事業所様へ

今がチャンス！経営計画の作成と補助金申請！

事業の持続的発展を
サポート！

補助金の活用を 支援します！

制度をよく知る
支援実績のある
指導員が支援！

採択される申請書には「具体性」「ストーリー性」「納得性」があります！

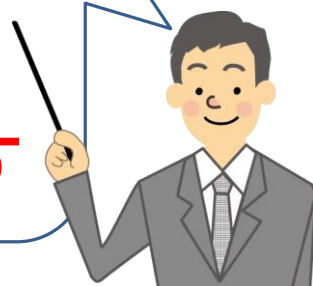
【受付締切】 一次:令和元年6月28日(金)
二次:令和元年7月31日(水)

持続化補助金って!?

(※締切までに余裕を持った日程でご相談ください)

チラシ・HP作成などによる「販路開拓」
機械購入などによる「業務効率化」
などの費用に幅広く使える

上限50万円、補助率2/3の補助金です



1 こんな事業所様にオススメです

- ✓ 販路開拓・顧客開拓に悩んでいる
(チラシ等作成PR・HP製作・看板製作など)
(商談会・見本市出展・ネット販売構築など)
- ✓ 設備が老朽化している
(店舗や工場を改装したいなど)
(顧客ニーズへ対応した設備導入など)
- ✓ 新商品や新サービスを開発したい
(パッケージ開発・改良など)
- ✓ 事業承継を進めたい
(後継者候補が中心となった取り組み)
- ✓ 経営革新に挑戦したい・承認された
- ✓ 他の会社と連携した取組にチャレンジしたい

2 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会と一体となって取り組む販路開拓の費用の2/3を補助します。また、複数の事業者が連携した取組や事業承継・生産性の向上・ITを活用した資金調達・過疎地域での販路開拓などへの取組を行う事業者に対しては重点的に支援します。

※業務効率化や生産性向上に繋がるものも対象

<補助率>

2/3

<補助上限額>

50万円

100万円 (市区町村の認定がある創業、買い物弱者対策)

500万円 (複数の事業者が連携した共同事業)

詳細は裏面をご覧ください。
まずは、お気軽にご相談ください！

河辺雄和商工会

販路開拓等の取り組みを補助する

小規模事業者持続化補助金のご案内

■小規模事業者持続化補助金の活用例・・・取組のイメージ

- ①販促用チラシの作成・送付
- ②販促用PR（新聞広告・WEB広告）
- ③商談会・見本市への出店
- ④店舗改装（小売店の陳列レイアウト）
- ⑤商品パッケージ（包装）の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦移動販売・出張販売（専用車両導入）
- ⑧新商品の開発
- ⑨販促品の調達・配布 など

総事業費75万円の場合



総事業費の

2/3

うち50万円が補助

・補助上限：50万円

以下の場合、補助上限額が**100万円に引き上がります**。

- ①市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者
- ②市区町村の推薦を受けて当該市区町村の地域再生計画等に沿う
買い物弱者対策等の事業を行う事業者

*原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。

その際には、補助上限額が**100万円～500万円となります**。

（連携する小規模事業者数によります）

・対象経費：次のとおりです。

- ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪車両購入費（買い物弱者対策に取り組む場合）、⑫設備処分費、⑬委託費、⑭外注費

・要件等：

- ①商工会と経営計画を作成し実施に至るまでの支援を受けること
- ②補助事業により1年以内に売上に繋がることが見込まれるもの

応募の際、商工会の経営指導員が作成する「事業支援計画書」が必要になるなど、商工会の支援を受けながら事業を実施することが応募条件となります。

（締切までに余裕を持った日程でご相談ください）

まずは、お気軽にご相談ください！

河辺雄和商工会（TEL 882-3523）